

無料相談

■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中の疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン
☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：4月4・11・18・25日(火)
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：3月24日(金)8:30～
(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：4月12日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：4月5日(水)17:15まで
(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：4月20日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：4月13日(木)17:15まで
(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：4月19日(水)13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第13・14会議室

☎ 県消費生活センター

(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

土地・建物の価格や賃料等に関する相談

不動産鑑定士による無料相談です。 ※当日受付

とき：4月7日(金)13:00～16:00

ところ：本庁舎2階28番窓口

☎ 本庁舎市民総合相談課

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919

人権・生活相談

とき：3月14・28日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：3月8日(水)・21日(火・祝)・28日(火)・
4月6日(木)13:30～15:00

ところ：3月8日＝輝なんせ鳥取

3月21日＝さざんか会館

3月28日＝トスク本店インフォメーションルーム

4月6日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：3月9日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110



鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内



☎ 鳥取市ボランティア・市民活動センター

☎ 0857-29-2228

🌐 <https://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか?ボランティア入門講座

とき(要予約) 3月9日(木)14:00～15:00
3月27日(月)10:00～11:00

市民活動のための助成金相談会

とき(要予約) 3月15日(水)10:00～10:45
10:45～11:30

NPOなんでも相談会

とき(要予約) 3月24日(金)15:00～15:45
15:45～16:30

☎ さざんか会館1階
市民活動拠点アクティブとっとり
※詳しくはセンターへお問い合わせください。

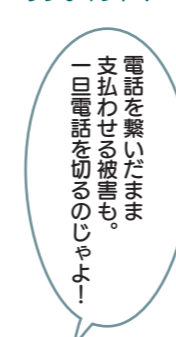
ガイナレ鳥取2023 @ Axisバードスタジアム ホームゲームのお知らせ



☎ 株式会社 SC 鳥取 ☎ 0857-30-3033

※当月(4日以降)分と、翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。

ガード博士からのワンポイント!



ガード博士

携帯電話に非通知で着信があり、「○○フアイナンスです。料金の未納があるので、確認する場合は1を、オペレーターに繋ぐ場合は2を押してください」と自動音声ガイダンスが流れた。番号を選択すると、担当者が出てきて、名前と生年月日を聞かれ、「サイトの未納料金が30万円ある。今すぐコンビニに行って電子マネーで支払って」と言われた。身に覚えがないと伝えると、「支払わなければ裁判になる。お金は後で戻ってくる」と言われた。誰にも言っていないと言われたため不審に思い、電話を切ったが本当か。

アドバイス
実在する企業を騙った自動音声ガイダンスによる不審電話に関する相談が寄せられています。ガイダンスに従うと、個人情報を出されたり、「裁判になる」後で返金する、などとかわれ、支払いを要求されます。非通知の電話には応答しない、電話で個人情報や警察や消費生活センターに相談してください。

自動音声ガイダンスによる不審電話に注意!
携帯電話に非通知で着信があり、「○○フアイナンスです。料金の未納があるので、確認する場合は1を、オペレーターに繋ぐ場合は2を押してください」と自動音声ガイダンスが流れた。番号を選択すると、担当者が出てきて、名前と生年月日を聞かれ、「サイトの未納料金が30万円ある。今すぐコンビニに行って電子マネーで支払って」と言われた。身に覚えがないと伝えると、「支払わなければ裁判になる。お金は後で戻ってくる」と言われた。誰にも言っていないと言われたため不審に思い、電話を切ったが本当か。

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919

No.120
ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

メール助手



2023 シーズン開幕。
みんなでガイナレを応援しよう!!

試合日程	キックオフ	対戦相手
3月19日(日)	13:00	愛媛 FC
3月26日(日)	13:00	カマタマーレ讃岐